

平成 27 年 6 月 1 日現在

機関番号：14701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24700622

研究課題名(和文)近代日本における柔道教育の歴史的研究

研究課題名(英文)Historical study of judo education in Modern Japan

研究代表者

池田 拓人 (IKEDA, Takuto)

和歌山大学・教育学部・准教授

研究者番号：90372672

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、戦前の学校柔道がどのような内容で、どのように教えられていたのか、その教授内容・方法について明らかにした。すなわち、柔道の教授内容・方法は初期の時点から、「安全性」と誰でもが行いうる「大衆性」が考慮され、いわゆる段階的指導(易・難)という観点に徹しながら教材として工夫されてきたものであった。さらに、戦前の学校柔道において最も留意された段階的指導の方法として「形」が重要視され、教材として位置づいていたことを示した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the teaching contents and methods of school judo in pre-war. The findings of this study are as follows: (1) Teaching contents and methods of judo emphasize "safety" and "popular appeal" from the initial point. (2) Teaching judo at school has been done by step-by-step guidance. (3) "Kata" was considered to be important as a way of step-by-step guidance, earning the position as a teaching material.

研究分野：体育史

キーワード：学校柔道 近代日本 教授内容・方法 教材史

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、これまでに近代日本の学校における柔道の正課体育への導入過程を、主として教材内容の整備・改変の実相を通して、近代的な学校体育教材として確立化する過程を考察してきた。本研究はこれまでの自己の研究業績を基礎研究としながら未解明の部分に焦点を当てて発展させるものである。

まず本研究を進めるにあたり必要となる文献資料については、すでに国内における横断的な実地調査を行って書誌解題を作成し、柔道教育史研究の基礎資料を得ている。(池田、1999)さらに、本研究で取り上げる柔道の教材化の対象となる技について、1882(明治15)年に嘉納治五郎によって創始された講道館柔道の技の体系化と技術的發展過程について技術史的な視点から明らかにした。(秋山ら、2000;池田ら、2000)また、明治期にたびたび盛り上がる武術の正科採用論について、当時の文部省の体育政策及びその根拠となる体育教材観とそれに対する武術家の対応について分析し、正科編入への導入過程を明らかにした。(池田ら、1999)とりわけ、嘉納自身による正科編入に向けた教材化の実践について行った考察(池田、2000)は、本研究に直結するとともに、またその一部を占めるものでもあり、これらを発展的に進めていくものである。

また、戦前のわが国の学校体育の教科名は長きにわたって体操科と称されていたためか、体操を中心とした体育教材史についての研究成果は比較的残されている。それに比べ、武道についてはこの分野での研究は遅れをとっている。とはいうものの、剣道については中村民雄による一連の研究成果などが報告されているが、柔道についてはほとんど見当たらない。

最近の研究では、嘉納の柔道思想の中核にあった「教育的価値」の構造が解明されている(永木、2008)。しかしながら、それが学校教材として、どのように教材化され展開していったのかは、未だ見えていなかった。それゆえ、本研究で取り組む柔道教材史についての実証的な研究に着手する意義があると考えた。

明治以来、柔道は学校、警察、軍隊、町道場などで行われてきた。なかでも、学校を主な舞台(媒体)として普及してきたと言える。特に、中・高等教育機関における正課あるいは課外への導入と普及が最も大きな役割を果たした。つまり、学校における柔道の展開を見ることは、社会への広がりを見るための一つのモデルであり、それらの比較検討の材料となるものである。本研究による成果は、柔道教育と社会との関係史を探る一つの手がかりとなることが期待できる。

2. 研究の目的

本研究では、明治初期から終戦により学校教育における柔道が全面禁止になる1945(昭

和20)年までを対象の時期として、正課体育の柔道が、どのような内容でどのように教えられていたのかを究明することで、近代日本の学校における柔道教育のあり方について解明することを目的とした。

とりわけ、「何を、どのように教えたのか」という観点で、以下について実証的な考察を行うこととした。

(1) 教育内容および方法の変遷

社会情勢の変化と要請により改変される体育政策の中で正課体育における柔道の教育内容および方法の変遷について明らかにする。

(2) 実践事例の分析

上記(1)に関して、師範学校・(旧制)中学校における個別の実践事例の分析を通して、学校における柔道教育の実践についての実態的把握を行う。

このように本研究によって、近代日本の学校体育における柔道の教育内容および方法の実相を明らかにすることが期待できる。正科編入からさらには必修化(1931年)に向けて、柔道がどのような方向性をもって教材化されていったのかを描出することが重要課題と考えた。

一方、新しい学習指導要領では中学校の保健体育で武道を必修化し、2012年度から完全実施されることとなった。必修科目となった武道の教育内容としていったい何を教えていくのか、武道の教育的価値とはどういうことなのかという課題は、議論のあるところである。

本研究課題は、今まさに時勢に即したテーマである。近代日本教育史上において、1931年に次いで2度目となる今般の武道必修化に向けた議論の中で、前回を対象に含む本研究による柔道教育に関する新たな体育・教育史的知見は一つの有効な視座を与え得るはずである。

3. 研究の方法

本研究は、以下の方法・手順によって進めていった。

文献史料/先行研究の収集と整理を継続的に行う。柔道の技の体系化と学校体育への導入過程について整理する。正科編入後、全国统一の教授法が定着していく過程を個別の実践事例から探る。師範学校・中学校における個別の実践事例について、教育関係雑誌を中心に新たな資料発掘を目指す。嘉納による柔道の教材化の実践例である「精力善用国民体育」について、学校体育における位置づけと実践の実態について考察する。

4. 研究成果

(1) まず、明治15年(1882)年に嘉納によって興された柔道の技術が、主に明治30年代に至るまでに、どのように体系づけられていったのかについて検討した。とりわけ、嘉納が柔道の練習法として設定した「乱取」

と「形」という2つの方法のうち、柔道の技術の中核を成していった「乱取」の技術が、整備されていく過程について検討した。

明治20年頃の柔道は、柔術界においては新興の一流派に過ぎなかったが、他流試合での活躍をはじめ、次第にめざましい台頭を見せるようになると、柔術諸流派との間に技術の競合関係が生じるようになった。このような中で、嘉納は、柔術の技術を母体として興した柔道において、戦場での戦闘術を源流とする近世柔術に内包された「捕縛する」ことを中心にした乱取からの分離を図り、「投げる」ことを中心にした柔道の乱取技術へと変革していった。その過程で、嘉納は、相手に対してダメージを与えるような危険な技を排除していくことで安全を確保し、さらに相手を投げるために、軽妙で多彩な動きのある技を中心としていくことで、試合やその練習に適した技術体系を構築していった。

その結果、自由に技を掛け合う「乱取」の技術が、柔術諸流派の技術体系とは一線を画し、安全性や競技性という観点から整備された技術が体系化され、「柔道」として定着していくこととなった。そこには、すでに柔道の学校正科教材化が嘉納の念頭に置かれており、学校でどのように教えていくのかという、学校柔道の教授内容・方法としての適用性が考慮されていた。すなわち、柔道を構想した初期の段階から、教育者であった嘉納が柔道に「教育的価値」を付与する方向で技術を体系づけていたことを示している。

(2)次に、学校正科教材化することを前提に柔道の技術体系を構築した嘉納が、学校柔道の教授内容・方法として適応させるためにどのような工夫(教材化)をしていったのかについて検討した。

明治16年(1883)の体操伝習所による武術(剣術および柔術)の学校正科教材への適否調査の結果、翌年に文部省は武術の正科採用を「否」とした。その後、嘉納は「否」とした種々の理由に対する改善を試みていく。具体的には、学校教育として実施するうえで、まずは安全性の確保を重視し、「受身」を柔道の指導法の中に明確に位置づけた。相手を投げ捨てることでダメージを与える柔術に対し、柔道では怪我の危険性を軽減させるという配慮を嘉納は新たに付加した。指導法の中に「受身」を体系化したことは、安全性という観点において、柔道を学校体育教材として適合させるための工夫といえる。

さらに嘉納は、学校体育の目的である「身体の調和的発達」を促す方法としては、「乱取」よりもさらに初學者に適した「形」によって行うこととし、さらに乱取技の攻防の理論が凝縮された「形」は実践者の「興味・面白み」という点からも、文部省が推奨する教材であった「体操」を超越するものとして位置づけた。パターン化された練習法である「形」は、自由に技を掛け合う「乱取」より

も安全で、広い場所や柔道衣も必要とせず、一斉指導も可能としているなど、これらはすべて体操伝習所によって指摘された「否」の理由に対応したものとなっていた。そうした意図を持って教材化し、創出されたものが「体操の形」であった。

つまり「体操の形」は、嘉納が、柔道の正科採用に向けて、文部省の体育観(学校体育の目的)に適合させるために教授内容・方法の実践研究を行った「柔道の教材化」の試みとして位置づけることができる。この嘉納による「体操の形」の実践は、明治後期にかけて学校現場へ広がり、さらに実践が積み重ねられていき、明治44年(1911)の中学校への柔道の正科採用に向けた学校での環境づくりを担ったといえる。

(3)さらに、明治44年(1911)に中学校の選択教材として柔道が正科採用となって以後、学校柔道の教授内容・方法は具体的にどのようなものであったのか、主に文部省主催の武術講習会に着目して検討した。

正科となった武術の教授内容・方法について明示しなかった学校体操教授要目にかわって、その役割を果たした文部省主催武術講習会では、柔道の教授内容・方法として講道館で教授用に整備されていた段階的指導法である「五教の技」による普及が図られ、全国の学校現場に伝達されていった。学校柔道で取り扱われる技は、立った状態で技を掛ける投技を中心とする内容で、「乱取」を主とした方法によって授業が展開されるようになっていった。そこで用いられる「乱取技」(投技)の内容が「五教の技」であった。

学校柔道では、とりわけ基礎の習得が重視されるようになり、授業で取り扱う技の種類や難易度についても概ね基礎的な技が中心となっていった。初心者を対象とした学校柔道において段階的な教授内容・方法である「五教の技」は都合の良いものであったことは間違いなく、「易しいものから難しいものへ」という段階的指導のための投技の教材配列として「五教の技」は位置づいた。

講習会の主たる講師陣は嘉納を中心とする講道館のメンバーであり、学校柔道の教授内容・方法の策定にあたって文部省は、その内容をほぼ全面的に講道館に委託していたことも明らかとなった。

(4)そして、前項(2)で示した「形」が学校柔道における教授内容・方法としてどのように取り扱われたのかについて検討した。

前項(3)で明らかにしたように、授業で用いられた技は「乱取技」が中心であったが、その技の練習に入る前の導入教材として「形」が位置づけられ、特に初心者に対する指導法として確立されていった。

大正期には、正科となった中等学校において、「柔の形」が柔道の初心者指導の方法として位置づき実績を上げていくと、さらに嘉

納は、「柔の形」による小学校への導入も企図して、実践を広げるよう勧めていった。昭和に入ると、嘉納によって「精力善用国民体育」が考案され、「柔の形」に替わる導入教材となっていた。

「身体の調和的発達」を促す方法として「形」による教授内容・方法の整備を模索してきた嘉納によって、学校体育で柔道を実施するうえで一貫して留意されてきたことは、柔道の体育的側面に力点が置かれてきたということである。「形」は初心者にも適する「安全性」と、誰でもできる「大衆性」を備え、さらには老若男女に適するゆえに生涯を通じて継続的に行いうる「生涯性」を持った方法であったといえる。

嘉納が「形」による練習を強調した背景には、大正期以降の柔道界における学生柔道を中心とした競技偏重の風潮があり、次第に、試合を念頭に置いた乱取中心の練習が主流となっていき、競技に無関係な「形」は疎かにされていった。

柔道を国民教育の方法として確立することを目指していた嘉納は、柔道が一部の競技者だけが行うものになってしまうことのないよう、競技偏重の風潮への歯止めとしても、学校柔道の指導順序としては「形から乱取へ」という指導方法を整備・確立していく必要性があったのである。すなわち、乱取を中心として競技的関心により普及していった柔道を学校体育（さらには国民体育）として広く行い得るものとするため、乱取を補完するものとして「生涯性」や「武術性」を持った形の重要性が増し、乱取から形への回帰が嘉納によって図られたと言える。

(5) 以上によって、戦前の学校柔道がどのような内容で、どのように教えられていたのか、その教授内容・方法について解明しえたと考える。すなわち、柔道の教授内容・方法は、初期の時点から、「安全性」と誰でもが行いうる「大衆性」が考慮され、いわゆる段階的指導（易→難）という観点に徹しながら教材として工夫がなされてきたものであった。

本研究の成果を、中学校では必修領域として実施されるようになった今日の学校柔道の教授・学習に対して還元するなら、元来が身を護る技術の教習であることを教師と生徒がともに再認識して、安易に興味本位に走らず段階的指導に徹し、その上で技術特性（たとえば「相手の力を利用して相手を制する」という方法原理）の学習に本質を求めていくことが必要であるといえよう。実際の指導において具体化するとすれば、投げた側が相手の袖（引き手）を引き上げるといった配慮を行うことで、投げられた側の「受身」をとり易くして安全を確保するとともに、投げられた側も衝撃を回避するために、あごを引くという基本的動作を守り、忠実に実践していくことである。

また、本研究では、戦前の学校柔道において最も留意された段階的指導の方法として「形」が重要視され、教材として位置づいていたことを示した。しかしながら、戦後、中学校および高等学校の学習指導要領において保健体育科の「格技」領域のスポーツとして位置づけられてきた柔道は、新たに「武道」領域が設けられた平成元年（1989）改訂（中学校および高等学校）や続く中学校：平成10年（1998）・高等学校：平成11年（1999）改訂においても、学習の到達目標として「試合ができるようにする」ことが示され、「形」に関する記述はみられない。さらに内容の取り扱いについて弾力化が図られた中学校：平成20年（2008）・高等学校：平成21年（2009）改訂でも「形」を教材内容とする記述は同様に見当たらない。それらには、戦後間もなく制約された「競技スポーツとしての柔道」路線によってもたらされた「競技化の促進」という戦後の流れが看取できる。

今日、著しく競技化（スポーツ化）が進んだ部活動等の柔道指導では、乱取一辺倒の練習が激しく行われ、それは、強い選手を育てることに主眼を置いた「高度化志向」の柔道であり、戦前において嘉納が危惧したのと同じような状況にあると言えよう。教育として行われるべき学校柔道は、初学の者を対象としており、「大衆化志向」に適した指導を忘れるべきではないであろう。

近年では、必修化となった中学校の柔道授業において、「形」を用いた練習法を採り入れようとする機運が始まっており（小澤ら、2012）、今後、「形をどう教材化していくか」という点が一つの課題となる。

嘉納から直接教えを受けた一人である富木謙治（当時・早稲田大学教授）は、競技と形の関係について、次のように述べている。「幸いにも日本の武道には、先人によってのこされた「形」による修行法がある。「形」は一方的身体運動、または、約束動作による練習であって、老年にいたっても、「わざ」の修練がつづけられる。また、「形」は、立・坐・前後・左右、偏しない身体運動であって体育的要求に合致する。…（中略）…要するに、「競技」と「形」、この両面から練習を積むところに日本武道の独自性がある。」（富木、1973）

すなわち、武道としての日本的な文化性を考えるならば、学校柔道の指導体系において失われた「形」の領域を復活させる必要があるだろう。

<引用文献>

富木謙治（1973）：現代武道の在り方 - 競技と形 - ，柔道新聞，昭和48年11月10日付2面．

池田拓人（1999）：柔道関係書の年代別出版状況に関する研究(1)、武道学研究、31(3)、44-55.

池田拓人、中村民雄（1999）：近代における体操科教材史(1) - 明治10年代の柔術採用論 -、福島大学教育実践研究紀要、37、97-104.

秋山秀博、中村民雄、池田拓人（2000）：柔道の技の技術的発展過程について(1) - 戦前の投の形・固の形を中心として -、武道学研究、32(2)、43-53.

池田拓人、中村民雄、秋山秀博（2000）：明治期における「乱捕」の成立過程に関する研究、武道学研究、32(2)、43-53.

池田拓人（2007）：嘉納治五郎による柔道教材化の試み - 「体操ノ形」を中心として -、北海道大学大学院教育学研究科紀要、101、69-84.

永木耕介（2008）：嘉納柔道思想の継承と変容、風間書房、全451頁.

小澤雄二、石橋剛士、坂本道人、大川康隆、中原一、北井和利（2012）：中学校柔道授業における「形」構築の試み、武道学研究、45(1)、47-55.

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

池田拓人、戦前の学校正科における柔道教授内容・方法の確立過程に関する研究、武道学研究、査読有、第45巻第3号、2013、159-171

DOI : <http://doi.org/10.11214/budo.45.159>

〔学会発表〕(計2件)

池田拓人、戦前の学校柔道における初心者指導法の整備、日本体育学会第65回大会(岩手大学)、2014年8月27日

池田拓人、近代日本における柔道指導法の確立過程に関する研究、日本体育学会第64回大会(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)、2013年8月28日

〔その他〕(計1件)

○その他の成果物

池田拓人、近代日本における学校柔道の教授内容・方法に関する歴史的研究、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 博士論文、査読有、2014年、全162頁

DOI : <http://hdl.handle.net/10132/15395>

6. 研究組織

(1)研究代表者

池田 拓人 (IKEDA, Takuto)
和歌山大学・教育学部・准教授